

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (下村集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月22日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は平坦でほ場整備された農地が細長く位置しているが、集落北部の居住区から西側の山にかけては水の便が悪く、畑作物の栽培や保安全管理されている農地が点在している。農業者の高齢化が進み集落内の耕作者も年々減少している。

地域内ではアイガモ農法など無農薬栽培したコシヒカリを栽培する農家もいるが、認定農業者(法人1社)をはじめ集落外の耕作者が地域内の農地の約半数近くを耕作している。ますます離農者の増加が予測されるが、集落内で後継者が想定される農家はアンケートから3軒しかおらず、今後地域の農地を担う担い手について早急に協議を重ねていく必要がある。

【基礎データ】

- ・農家軒数 6軒
- ・主な作物 水稻(うるち米)、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落の南部や東部を中心にコシヒカリをはじめとする水稻を作付し農地の保全を図る。居住区周辺は自家野菜等の畑作物を栽培し農地の活用を図る。現状、農地の集約は困難ではあるが、離農した農地は地権者に理解を得ながら耕作者へと集積を進めることができるように機運を醸成する。

若年層の農業参画についても集落全体で協力体制を築き、関係機関と連携しながら後継者育成を図っていく。あわせてこれまでから実施している水路掃除など農業施設の維持管理作業についても継続し、また畦畔の草刈り管理を省力化するための技術導入についても検討するなど、集落全体で農地を守る仕組みづくりを継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現状では農地の集約は困難だが、今後離農者が増えていくにつれ地権者の理解を得ながら集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・可能な限り農地中間管理機構を活用し、農業を担う者を中心に農地利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金を活用して、軽微な修繕を適宜実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・関係機関と情報共有しながら多様な経営体の確保・育成を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦多面的機能支払交付金を活用して施設の維持管理、早期修繕を実施していく。